

事務連絡
令和2年3月18日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

新型コロナウイルスに関する外務省感染症危険情報の発出について
（欧州各国）

外務省は、欧州各国に以下の感染危険情報を発出しています。

【危険度】

1 アイスランド

●全土

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（引き上げ）

2 イタリア

●リグーリア州、トレンティーノ＝アルト・アディジェ州、フリウリ＝ヴェネツィア・ジュリア州及びヴァッレ・ダオスタ州

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（引き上げ）

●ロンバルディア州、ヴェネト州、エミリア＝ロマーニャ州、ピエモンテ州及びマルケ州

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）

●イタリアの上記9州を除くイタリア全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（継続）

3 スイス

●ティチーノ州

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（引き上げ）

●その他の地域

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）

4 スペイン

●マドリード州、バスク州及びラ・リオハ州

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（引き上げ）

●その他の地域

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）

5 サンマリノ

●サンマリノ全土

レベル3：渡航は止めてください。(渡航中止勧告)(継続)

6 オーストリア, オランダ, スウェーデン, スロベニア, デンマーク, ドイツ, ノルウェー, フランス, ベルギー, リヒテンシュタイン, ルクセンブルク, アンドラ, モナコ

●上記各国全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。(引き上げ)

7 エストニア, ギリシャ, スロバキア, チェコ, ハンガリー, フィンランド, ポーランド, ポルトガル, マルタ, ラトビア, リトアニア

●上記各国全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。(新規)

8 バチカン

●バチカン全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。(継続)

9 英国及びアイルランド

●英国及びアイルランド全土

レベル1：十分注意してください(新規)

つきましては、当該国や新型コロナウイルスに関する最新の関連情報を常に入手し、「企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方」を下に、感染症危険情報が発出されている国へ渡航する場合には特別な注意を払い、万全の安全対策を徹底するとともに、当該レベル3の地域への渡航を含むツアーを企画・催行している貴都道府県登録の旅行業者に対しては、中止することを念頭に慎重な判断を行うとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の感染危険情報を書面交付し、慎重な判断を行うことを働きかけるよう貴都道府県登録の旅行業者等に周知徹底願います。

<参考>

○外務省海外安全ホームページ（欧州各国）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T061.html#ad-image-0

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方

http://www.jata-net.or.jp/membership/info-overseas/pdf/150805_mofanzn.pdf

お問い合わせ先 [サイトマップ](#) [日本語環境でない場合](#)

文字サイズ変更 [小](#) [中](#) [大](#)

外務省

Ministry of Foreign Affairs of Japan

[Facebook](#)

[友だち追加](#)

国・地域別

目的別

[ホーム](#)

[海外安全情報](#)

[海外旅行](#)

[海外出張/ビジネス](#)

[海外留学/海外修学旅行](#)

[海外生活](#)

[ホーム](#) > [危険情報詳細](#)

危険情報

本情報は2020年03月17日（日本時間）現在有効です。

欧州各国に対する感染症危険情報の発出（一部の国・地域のレベル引き上げ）（新規）

「感染症危険情報」とは？

更新日 2020年03月16日



危険レベル・ポイント

【危険度】

1 アイスランド

●全土

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（引き上げ）

2 イタリア

●リグーリア州、トレンティーノ＝アルト＝アディジェ州、フリウリ＝ヴェネツィア＝ジュリア州及びヴァッレ＝ダオスタ州

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（引き上げ）

●ロンバルディア州、ヴェネト州、エミリア＝ロマーニャ州、ピエモンテ州及びマルケ州

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）

●イタリアの上記9州を除くイタリア全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（継続）

3 スイス

●ティチーノ州

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（引き上げ）

●その他の地域

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）

4 スペイン

●マドリード州、バスク州及びラ・リオハ州

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（引き上げ）

●その他の地域

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）

5 サンマリノ

●サンマリノ全土

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）

6 オーストリア、オランダ、スウェーデン、スロベニア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、フランス、ベルギー、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、アンドラ、モナコ

●上記各国全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）

7 エストニア, ギリシャ, スロバキア, チェコ, ハンガリー, フィンランド, ホーランド, ポルトガル, マルタ, ラトビア, リトアニア

●上記各国全土

レベル2: 不要不急の渡航は止めてください。(新規)

8 パチカン

●パチカン全土

レベル2: 不要不急の渡航は止めてください。(継続)

9 英国及びアイルランド

●英国及びアイルランド全土

レベル1: 十分注意してください(新規)

感染がさらに拡大する可能性があるので, 最新情報を入手し, 感染予防に努めてください。

詳細

1. レベル3の地域

(1) アイスランド全土, イタリア4州(リグーリア州, トレンティーノ=アルト・アディジェ州, フリウリ=ヴェネツィア・ジュリア州及びヴァッレ・ダオスタ州), スイス・ティチーノ州, スペイン3州(マドリッド州, バスク州及びラ・リオハ州)(引き上げ)

(2) イタリア5州(ロンバルディア州, ヴェネト州, エミリア=ロマーニャ州, ピエモンテ州及びマルケ州), サンマリノ全土(継続)

アイスランド政府は, 3月6日に新型コロナウイルス感染症の初の感染事例が発生したことを受け非常事態宣言を発出し, 同13日, 4週間の大規模集会の禁止等の国内規制措置を発表しました。全人口の約3分の2を占める首都レイキャビク地域を中心に感染が急速に拡大しており, 1万人当たりの感染者数も極めて高い状況となっています。

イタリアでは, 同国全土において感染が急速に拡大しており, 特に, 既にレベル3を発出しているイタリア北部の5州(ロンバルディア州, ヴェネト州, エミリア=ロマーニャ州, ピエモンテ州及びマルケ州)に加えて, これらの州に隣接する4州(リグーリア州, トレンティーノ=アルト・アディジェ州, フリウリ=ヴェネツィア・ジュリア州及びヴァッレ・ダオスタ州)においても感染者数が急速に増大するとともに, 1万人当たりの感染者数も極めて高い状況となっています。

スイスでは, 同国全土において感染が急速に拡大しており, 特に, イタリア北部と国境を接するティチーノ州(3月12日にレベル2を発出済み。)において感染者数が急速に増大するとともに, 1万人当たりの感染者数も極めて高い状況となっています。

スペインでは, 同国全土において感染が急速に拡大しており, 3月10日までに同国保健省はマドリッド州及びラ・リオハ州の全域並びにバスク州の一部を「ハイレベル感染地域」に指定しています。これらの州では特に, 感染者数が急速に増大するとともに, 1万人当たりの感染者数も極めて高い状況となっています。

このような状況も含め, 様々な状況を総合的に勘案し, アイスランド全土, イタリアのリグーリア州, トレンティーノ=アルト・アディジェ州, フリウリ=ヴェネツィア・ジュリア州及びヴァッレ・ダオスタ州, スイスのティチーノ州並びにスペインのマドリッド州, バスク州及びラ・リオハ州に発出している感染症危険情報をレベル3(渡航は止めてください。(渡航中止勧告))に引き上げます。

なお, イタリアのロンバルディア州, ヴェネト州, エミリア=ロマーニャ州, ピエモンテ州及びマルケ州並びにサンマリノ全土については, レベル3(渡航は止めてください。(渡航中止勧告))を継続します。

2. レベル2の地域

(1) シェンゲン協定全加盟国(ただし, 上記1のレベル3の国及び地域を除く。)(イタリア, エストニア, オーストリア, オランダ, ギリシャ, スイス,

スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク) (引き上げ、新規又は継続)

(2) アンドラ及びモナコ全土 (引き上げ)

(3) パチカン全土 (継続)

欧州各国では、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しており、1万人当たりの感染者数の増加率も多く、多くの国及び地域で高まっています。特にシェンゲン協定の締約国においては、域内における移動の自由が締約国国民及び合法的に入域した第三国の国民に認められており、シェンゲン領域内の各国における感染拡大の速度が速まっている状況がみられ、米国は、3月11日、シェンゲン領域に過去14日以内に渡航歴のある外国人(永住者等を除く。)の入国を30日間停止する旨発表しています。また、同領域内において1万人当たりの感染者数が現状において少ない中、東欧諸国においても、全ての外国人の入国禁止等の国境措置がとられ始めており、日本からの渡航も困難な状況となっています。

このような状況も含め、様々な状況を総合的に勘案し、シェンゲン協定全加盟国(ただし、上記1のレベル3の国及び地域を除く。)並びにこれらの国々に地理的に囲まれているアンドラ及びモナコ全土に感染症危険情報レベル2(不要不急の渡航は止めてください。)を发出(引き上げ又は新規)します。なお、パチカン全土については、レベル2(不要不急の渡航は止めてください。)を継続します。

3 レベル1の地域(英国及びアイルランド全土)

英国及びアイルランドでは、感染が拡大しており、1万人当たりの感染者数も増加している状況にあり、米国は、3月14日、両国に過去14日以内に渡航歴のある外国人(永住者等を除く。)の入国を禁止する大統領宣言を发出しました。このような状況も含め、様々な状況を総合的に勘案し、英国及びアイルランド全土に感染症危険情報をレベル1(十分注意してください。)を发出します。

4 在留邦人及び渡航者の皆様におかれては、感染の更なる拡大の可能性も念頭に、現地の最新情報の収集と感染予防に万全を期してください。

【在留届及び「たびレジ」への登録のお願い】

海外渡航前には、万々に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(詳細は<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局政策課(海外医療情報)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 4475

○海外安全ホームページ：

<https://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版・スマートフォン版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> (モバイル版)

(現地在外公館連絡先)

欧州の在外公館は、以下の外務省ホームページをご参照ください。

○外務省ホームページ：在外公館リスト

<https://www.mofa.go.jp/mofai/annai/zaigai/list/index.html>

戻る